

令和元年度沖縄県振興審議会 第1回総合部会議事録

1 日時 令和元年8月8日(木) 14:30~16:35

2 場所 沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	大城 郁寛	琉球大学国際地域創造学部教授
副部会長	島袋伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
	瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部教授
	下地 祥照	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
	仲宗根君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
	藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授
	真喜屋美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授
	宮城 嗣三	那覇空港ビルディング株式会社社長

(欠席)

高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

【事務局等】

企画部：宮城企画部長、喜舎場企画調整課長、武村副参事(企画調整課)、

城間班長(企画調整課)

兼島主幹(企画調整課)

商工労働部：座喜味班長(産業政策課)

子ども生活福祉部：榊原女性力・平和推進課長、宮城保護・援護課長(※発言なし)

【沖縄県振興審議会 専門委員 委嘱状交付式】

1. 委嘱状交付式

【事務局 城間班長(企画調整課)】

定刻となりましたので、これより沖縄県振興審議会総合部会を開会いたします。

進行を務めます沖縄県企画調整課の城間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

部会に先立ちまして専門委員の委嘱状交付式を行います。沖縄県振興審議会では、沖縄

県振興審議会運営要綱第2条に基づき、9つの部会が設置されております。総合部会に属しております委員及び専門委員の皆様におかれましては、7月16日に開催されました沖縄県振興審議会において、審議会会長より御指名をいただいたところでございます。

なお、琉球大学国際地域創造学部教授 大城郁寛委員、沖縄国際大学経済学部教授 島袋伊津子委員及び名桜大学リベラルアーツ機構准教授 真喜屋美樹委員につきましては、先日行われました沖縄県振興審議会において交付済みであることを御報告いたします。本来であれば知事が委嘱状を交付すべきところですが、本日は知事にかわりまして企画部長の宮城から交付いたします。

宮城部長、前にお願ひいたします。

委嘱の日付につきましては、沖縄県振興審議会にて会長が指名を行った令和元年7月16日付となっておりますことを御了承ください。

それでは、1人ずつお名前を読み上げますので前へお進みください。

琉球大学国際地域創造学部教授 瀬口浩一様、前へお進みください。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、瀬口浩一、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日、沖縄県知事 玉城康裕。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

瀬口専門委員、どうもありがとうございました。お席にお戻りください。

続きまして、一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事 下地祥照様、前へお進みください。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、下地祥照、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日、沖縄県知事 玉城康裕。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

下地専門委員、どうもありがとうございました。お席にお戻りください。

続きまして、特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員 仲宗根君枝様、前へお進みください。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、仲宗根君枝、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日、沖縄県知事 玉城康裕。

(委嘱状手交)

【事務局 城間班長(企画調整課)】

仲宗根専門委員、どうもありがとうございました。お席にお戻りください。

続きまして、琉球大学島嶼地域科学研究所教授 藤田陽子様、お願いいたします。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、藤田陽子、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日、沖縄県知事 玉城康裕。

(委嘱状手交)

【事務局 城間班長(企画調整課)】

藤田専門委員、どうもありがとうございました。お席にお戻りください。

続きまして、那覇空港ビルディング株式会社社長 宮城嗣三様、前へお進みください。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、宮城嗣三、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日、沖縄県知事 玉城康裕。

(委嘱状手交)

【事務局 城間班長(企画調整課)】

宮城専門委員、どうもありがとうございました。お席にお戻りください。

本日は御都合により、公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長 高平光一様及びこころ法律事務所弁護士 村上尚子様が欠席となっております。両専門委員につきましては、後日、委嘱状を交付させていただきます。

以上をもちまして、沖縄県振興審議会専門委員の委嘱状交付式を終了いたします。

引き続き、沖縄県振興審議会総合部会を開催いたします。

【沖縄県振興審議会 総合部会】

1. 開 会

【事務局 城間班長(企画調整課)】

それでは、これより沖縄県振興審議会第1回総合部会を開催いたします。

初めに、お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

まず、次第、出席者名簿、配席図。

資料1：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)【概要版】。

資料2：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)【第1回総合部会 所掌事務 該当箇所 抜粋版】。

資料3：調査審議に係る説明資料(平和の発信関係)。

資料4：沖縄県振興審議会における総合部会の概要について。

資料5：総合部会の運営・審議方針等について。

資料6：総合部会における検討テーマ等について。

資料7：総合部会の所掌事務該当箇所一覧。

資料8：委員等から部会に提出された意見書でございます。

不足資料がございましたら事務局までお声かけをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、開催にあたりまして、沖縄県企画部長宮城力から御挨拶を申し上げます。

【事務局 宮城企画部長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。沖縄県企画部長の宮城でございます。よろしくをお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日頃より沖縄振興に御尽力を賜り、まことにありがとうございます。また、御多忙にもかかわらず、沖縄県振興審議会委員及び専門委員に就任を御快諾いただき、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

これまでの沖縄振興施策の推進により、本県の社会経済は好調に推移しているものの、非正規雇用率が全国一高く、1人当たりの県民所得が全国一低い水準にあるなど、多くの課題がまだ残されているところでございます。また、深刻な子どもの貧困の問題をはじめ、離島の条件不利性の克服や米軍基地問題、基地返還跡地の利用など、沖縄の特殊事情から派生する固有課題の解決も図る必要があります。これら残された課題を克服し、沖縄振興を図っていくためには、これまでの取組を綿密に分析・検証し、効果的な施策を展開

していくことが極めて重要であります。

委員の皆様におかれましては、お手元にあります沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、それぞれの御経験や専門的知識を生かした御意見、御提言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

宮城部長、ありがとうございました。

なお、企画部長は、別公務のため途中退席させていただきます。御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

【事務局 城間班長(企画調整課)】

それでは、本部会の部会長及び副部会長について御紹介させていただきます。部会長及び副部会長につきましては、沖縄県振興審議会運営要綱第 3 条第 2 項により、審議会会長が指名することとなっております。先日開催されました沖縄県振興審議会において、部会長に大城郁寛委員、副部会長に島袋伊津子委員が指名されていることを御報告いたします。

続きまして、各委員の皆様にご自己紹介をお願いしたく存じます。

まず、大城部会長からお願いしたいと思います。席の移動をお願いいたします。

【大城部会長】

皆さん、こんにちは。琉大の大城です。復帰もやがて 50 年も過ぎようとしていまして、沖縄の環境も随分変わってきています。将来の向けての議論は、この総合部会で皆さんに知恵を借りながら議論を深めることができばうれしいなと考えております。

事務からは、委員対事務というやりとりではなくて、各委員の議論を活発にしてほしいという要望がきていますので、臆することなく自分の考え等がありましたらぜひ発言をいただいて、活発な議論ができばといいなと考えております。12 月までよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

引き続き島袋副部会長、よろしくお願いいたします。発言にあたりましてマイクのところにブルーのボタンがございますので、そこを押して発言をお願いいたします。

【島袋副部会長】

沖縄国際大学の島袋と申します。よろしくお願いいたします。

私は、沖縄 21 世紀ビジョンの策定する最初のときの委員も務めさせていただきまして、

あれから早7～8年、あっという間にたちましたけれども、沖縄経済も随分好調な部分もありつつ、まだ解決していない課題も多く積み残されている状況で、またこれから先の10年、20年の沖縄のビジョンを改めて再検討するという事で、本部会並びにその他の部会の取組は非常に意義深いことだと思います。

今回は副部会長ということで、初めての経験なので、大きな役割ということで微力ではありますが、貢献できればと思いますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして、真喜屋委員、お願いいたします。

【真喜屋専門委員】

こんにちは。名桜大学の真喜屋美樹と申します。

名桜大学では、リベラルアーツ機構に所属しております。私の過去の研究といたしましては、米軍基地の跡地利用の検証をやってまいりました。基地跡地は将来の沖縄において、発展の中核となる非常に重要な空間です。現在、再開発された中南部都市圏にある大規模跡地は、経済的には成功例とされています。しかし、今後の跡地利用もこのような方向で持続可能なのか、これまで自分が調べてきたことの中から活かせることがあればと思っております。

皆さまに教えていただきながら、多様な視点で持続可能に発展する沖縄を描けるように考えたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして、瀬口専門委員、お願いいたします。

【瀬口専門委員】

琉球大学の瀬口と申します。専門分野は財政学でして、私の分野の視点から沖縄の社会的、経済的土台がさらに強いものとなりますように、頭をフル回転させていろいろ考えたいと思いますので、皆様とも活発に議論させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして、下地専門委員、お願いいたします。

【下地専門委員】

一般財団法人南西地域産業活性化センターの下地といたします。よろしくお願いいたしますます。

私どもは仕事柄、沖縄振興についてこれからどうやっていくのだろうかという話を身内同士でいろいろ議論することは多いのですが、こういう場で身内以外の各界の諸先輩方からいろいろな意見を聞きながら、内部でもまた意見を戦わせることを期待しておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして、仲宗根専門委員、よろしくお願いいたします。

【仲宗根専門委員】

こんにちは。NPO消費者センター沖縄会員の仲宗根と申します。

専門委員になっておりますけれども、実は私、専門を持ち得ておりませんで、強いていえば消費生活かなと思っております。消費生活に関する審議会が別の部でありまして、昨年度までそちらに所属しておりました。その関連で多分、一般消費者からみた県民生活の向上とはどういうものなのかという意見を求められての委員委嘱だと認識しております。

専門を持ち合わせておりませんので、私の意見は多分、事務局の方々、あるいはほかの委員の先生方からすれば、なんと低次元な、低レベルなというお話があるかもしれませんが、先ほど部会長から、臆することなくと、勇気あるお言葉をいただきました。それから真喜屋委員からは、多様な視点でというお言葉もありましたので、皆様にとりましては、まあなんとというふうに思われるかもしれませんが、どうぞ広いお心で受けとめていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして、藤田専門委員、よろしくお願いいたします。

【藤田専門委員】

琉球大学島嶼地域科学研究所の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

私のももとの専門は環境経済学という分野でして、21世紀ビジョンを策定する際には環境部会長を務めさせていただきました。最初は環境部会の委員として御依頼をいただいていた、反省させられるのかなと思っていたのですが、やはり総合部会にいただいて、若

干ほつとして、ここにあります。

私も沖縄に来てちょうど20年になります。その間、沖縄がみるみるうちに変わっていく様子を見てまいりました。環境を専門とする立場から見たら、変わってよくなったところもあれば、どうなんだろうと思うところも多々ございますので、環境も含めていろいろな視点から、この機会に沖縄経済のあり方を考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして、宮城専門委員、お願いいたします。

【宮城専門委員】

皆様、こんにちは。那覇空港ビルディング株式会社の宮城でございます。

私は、復帰直後の昭和48年に県庁に採用されまして、約36年間、勤務してございました。そういったこともあって今回の委員なのかなという感じがしますけれども、残念ながら企画関係の仕事については一切やってございませんので、あまり期待はなさらないでいただきたいと思っております。ただ行政的な観点からであれば、なんとか耐えられるかなと思っておりますので、皆さん方の御協力、御支援をいただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、これより大城部会長に会の議事進行をお願いいたします。

大城部会長、お願いいたします。

【大城部会長】

それでは、早速議事を進めていきたいと思っております。

去る7月16日に沖縄県振興審議会が開催されて、県が策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)が同審議会に諮問されました。同諮問を受けて、総合部会の所掌事務であります基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等について、これから本部会で調査審議を進めることとなります。

なお、審議会については原則公開となっておりますので、本部会につきましても公開と

させていただきます。

それでは、早速議事を進めさせていただきます。議事の説明事項として、次第の3. 議事 1 (全体説明) のうち(1) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

なお、事務局説明に関する質問や御意見につきましては、次の(2) 総合部会の運営・調査審議方針等についてと合わせて一括して伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 議 事 1 (全体説明)

(1) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について

【事務局 喜舎場企画調整課長】

こんにちは。沖縄県企画調整課長の喜舎場でございます。

今日届いていますでしょうか。先ほど部会長からありました。諮問したものは、実際はこれが本体となっております。780 ページのものになっておりますので、この時間は概要説明ということで、お手元の資料 1 の概要、アウトラインを押さえていただくということで説明に入りたいと思います。

1 ページ目をご覧ください。こちらが沖縄 21 世紀ビジョンに係る施策体系となっております。県では、平成 22 年 3 月に県民が望む 20 年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄 21 世紀ビジョンを策定しております。その後、平成 24 年 5 月には、ビジョンの実現に向けて、県が初めて主体となり、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定しました。

また、基本計画を推進する活動計画として、沖縄 21 世紀ビジョン実施計画を前期、後期と策定し、PDCAを活用しながら取組を進めてまいりました。今般、右側に総点検とありますように、基本計画策定から 7 年が経過し、これまでの施策推進による成果や新たに顕在化した課題及び対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定や沖縄振興に必要な制度等の基礎的な前提条件を明らかにすることが必要となっております。このようなことを踏まえ、県では、昨年 8 月から全庁体制で総点検作業を進め、今般、総点検報告書(素案)をとりまとめたところであります。

真ん中下の総点検の趣旨・基本的な考え方であります。沖縄 21 世紀ビジョンの実現に向け、これまで推進してきた施策による成果と課題、その対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定、新たな沖縄振興に必要な制度などの基礎的な資料とします。その際に、各種施策を実施するツールとして、沖縄振興特別措置法で措置された各種制度がどの程度機能し、課題克服に効果があったのかをあわせて検証することとしております。

次に、2ページをご覧ください。こちらは総点検報告書の構成となっております。第1章 総説から第5章 圏域別展開までの5章立てとなっております。

まず、第1章 総説では、1 これまでの沖縄振興の背景や意義、目標等を総括し、5次にあたる現行計画での成果といまだ残る課題を明らかにしています。

2 これまでの総括及び平成30年9月にとりまとめました新沖縄発展戦略を踏まえ、今後の沖縄振興の方向性を示しております。

第2章では、1 長期的観点から沖縄振興を検証するため、沖縄を取り巻く経済社会の動向を踏まえ、日本と世界の懸け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築と、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築の2つの基軸と、分野ごとに復帰以降の振興施策の成果と課題等について分析を行っております。

2 成果の検証に当たっては、県民意識調査における県民満足度等を含む目標とするすがたや分野ごとの主な指標の変動要因について分析しております。

3 計画展望値として基本計画において将来の見込みを掲げました人口などの社会経済フレームの動向を検証しております。

第3章では、1 基本計画の基本施策の体系に沿って施策展開ごとに設定する成果指標の現状や各種施策の進捗状況を分析し、課題及び対策、今後の施策展開の方向性を示しております。

この第3章は、長期的に検証する第2章と異なり、基本計画期間、7年間における施策の検証となっております。

2 基本計画に掲げる各種施策に取り組んだ結果、どのような成果があり、今なお残る課題のほか、重要性を増した課題や新に顕在化した課題は何か、今後、このような課題を解決するためにどのような対応策が必要かなどを検証しております。

第4章と第5章は後ほど御説明いたします。

次に、章ごとの総点検の内容を、指標等を用いて説明いたします。3ページをお開きください。こちらから第2章の説明となります。代表的な分野を抽出して説明いたします。

6ページをお開きください。中段にあります社会基盤整備です。こちらは、強くしなやかな自立型経済の構築という基軸に含まれます。

現状・課題として、空港、港湾、道路などの社会基盤整備に集中的に取り組んだ結果、県内空港の旅客数や貨物量などが右肩上がり増加するなど、地域の活性化や本県経済の発展に大きく寄与している。今後は、長期的な需要見込みをもとに、施設能力に対するオ

オーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう必要な施設整備を推進する必要があるとしています。

次に、10 ページをご欄ください。こちらでは社会経済フレームの動向を整理しております。上段の県総人口を御説明します。

現状として、我が国の総人口が平成 22 年をピークに減少傾向に転じる中においても、本県の総人口は、全国一高い出生率に支えられ、一貫して増加を続け、平成 29 年には展望値である 144 万人を達成しております。

次に、12 ページをお開きください。こちらから第 3 章となります。第 3 章では、基本計画における基本施策の推進による成果と課題及びその対策について検証を行っております。

代表的な成果指標を御説明いたします。15 ページをお開きください。将来像Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指しての中段の基本施策、子育てセーフティネットの充実②の成果指標、困窮世帯の割合をご欄ください。

成果等として、全国と比べて深刻な子どもの貧困の解消に向け、子どもの居場所の設置や貧困対策支援員の配置に取り組むとともに、沖縄県子どもの貧困対策推進基金の設置や沖縄子どもの未来県民会議の設立など、県民運動として対策に取り組んだ結果、困窮世帯の割合は改善している。

課題及び対策として、子どもの貧困問題は子どものライフステージに応じてさまざまな課題が山積しており、中長期的に取り組む必要がある。貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援をはじめ、保護者に対する生活や経済的な支援など、きめ細やかな対策が必要であるとしています。

次に、18 ページをお開きください。将来像Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての上段の基本施策、自立型経済の構築に向けた基盤の整備の成果指標、那覇港の取扱貨物量をご欄ください。

成果等として、ガントリークレーンの 2 基増設及び冷凍コンテナ電源の整備等により荷役時間が短縮されたことに加え、臨港道路浦添線の開通による物流機能の強化等により、那覇港の取扱貨物量は増加している。

課題及び対策として、臨空・臨港型産業の集積に向け、国際・国内貨物を取り扱う総合物流センター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図るとしています。

次に、25 ページをお開きください。こちらは第 4 章になります。第 4 章では、左上の基

地問題の解決と駐留軍用地跡地利用、左下の離島の条件不利性の克服と国益貢献、26 ページ、右上の海洋島しょ圏・沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築、右下の地方自治拡大への対応などの4つの固有課題について、これまでの主な取組の成果と今後の課題をまとめております。

次に、27 ページをお開きください。こちらは第5章になります。第5章では、圏域別展開として、北部、中部、南部、宮古、そして八重山の各圏域ごとに、人口動態、産業構造、土地利用の状況などの指標に触れつつ、これまでの主な取組の成果と今後の課題をまとめております。

最後に、28 ページをご欄ください。参考としまして、主要な関連制度を掲載しております。沖縄振興を支える高率補助制度や沖縄振興交付金制度などについても、各施策の検証上、欠かせないものであることから、その概要を掲載しております。

以上、簡単ではありますが、諮問事項に係る概要説明でございました。

【大城部会長】

続きまして、(2)総合部会の運営・調査審議方針等について、事務局から説明をお願いします。

(2) 総合部会の運営・調査審議方針等について

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

私から運営・調査審議方針等について、資料5と資料6に基づいて御説明させていただきます。途中で資料1の概要版も参照していただきますので御準備をお願いいたします。

資料5の1ページ目、今後の調査審議の進め方です。この資料は先月16日に開催された沖縄県の審議会申し合わせ事項となっております。

1及び2につきましては、お時間のあるときに御一読いただきまして、3の審議会のスケジュールから御説明させていただきます。

この審議会につきましては、令和元年7月16日に知事から諮問を受けた後、おおむね7月下旬から11月中旬までの間に部会を5回程度開催し、12月中旬をめどに、正副部会長合同会議での調整を経て、12月下旬に審議会の会議を開き、知事へ答申を行うこととする。この12月下旬の審議会において、答申案を審議いただいて、年明けの1月に部会長から知事への答申を行っていただく予定としております。

資料4の中でもこのスケジュールについては整理してございますので、後ほどご欄いただければ幸いに存じます。

次に、2 ページ目、部会における調査審議方針について御説明いたします。この方針につきましては、先月 16 日に開催の正副部会長合同会議で申し合わせられた事項となっております。

1 目的、この方針は、少し飛ばしまして、県審議会に諮問された沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、審議会に設置された部会における調査審議を効率的かつ効果的に進めるため、必要な事項を申し合わせるものである。

2 会議の開催及び結果の報告等については、(1)部会の会議は、おおむね 5 回程度開催するものとする。

(2)最終回の会議は、11 月中旬までに開催することとする。

少し飛ばしまして、(6)県ホームページにおいて会議の開催及び会議資料を掲載する。

資料 4 の 3 ページに掲載してございます運営要綱の第 7 条におきまして、会議は原則公開とされております。

3 会議の議事、(1)議題(検討テーマ)について。

この検討テーマにつきましては、資料 6 に基づいて御説明させていただきます。総合部会における検討テーマ等について。こちらは現時点で全 5 回の予定するテーマを案として整理したものとなっております。この部分についても、もし御審議の必要があればお願いしたいと思っております。

第 1 回目は本日です。本日のテーマは、沖縄振興の現状(我が国及び本県の経済社会の動向)と平和の発信です。

第 2 回は 8 月 26 日(月)開催予定で、テーマは、安全・安心に暮らせる地域づくり、県民の社会参加活動の促進を案として御提示させていただいております。

第 3 回は 9 月 10 日(火)、テーマは、米軍墓地問題の解決と駐留軍用地跡地利用。

第 4 回は 10 月 23 日(水)、テーマは、社会経済フレーム(計画展望値)の動向と沖縄振興に関する各種制度。

最後の第 5 回はまだ日程が確定しておりませんが、11 月中旬の開催予定で、テーマは、今後の沖縄振興の基本的考え方。そして下の 3 総合部会意見書(案)の最終のとりまとめをお願いしたいと思っております。

2 ページ目をお開きください。表頭に素案の章を掲載いたしまして、各テーマがどの部分に記載されているかを整理した一覧となっております。後ほど御確認いただければと思います。

3 ページ目が、本日時点での各 9 部会の検討テーマを一覧にしたものとなっております。表側に 9 部会の名前が掲載してございます。それぞれ横に見ていきますと、第 1 回から第 5 回までの現時点での予定のテーマがご欄いただける一覧となっております。

資料 5 の 3 ページ目にお戻りください。

(3) 部会審議の観点について。

こちらの説明にあたりましては、資料 1 の概要版の 1 ページの体系図をあわせてご欄になりながらお願いいたします。三角の体系図は先ほど喜舎場からも御説明しましたように、一番上に「沖縄 21 世紀ビジョン」という 20 年の長期構想がございまして、こちらで県民意見を集約した将来像 5 つが記載されてございます。

その 5 つの将来像の実現に向けて、下の水色の沖縄 21 世紀ビジョン基本計画という 10 年計画がつけられてございます。その基本施策が 36 本ございまして、それぞれに目標とするすがたという基本施策の成果指標とも呼べるものが指標として 97 ございまして、その基本施策の実現のために、施策展開が 121 ぶら下がってございます。この 121 のそれぞれに成果指標が 512 設定されてございます。こういった体系になっております。

資料 5 の 3 ページに戻りますと、部会審議の観点については、(ア)基本施策ごとに設定された目標とするすがたの達成状況のほか、(イ)施策体系ごとに設定された成果指標の達成状況について御審議いただきたいと思っております。

また、(ウ)成果指標の達成に向けた取組の効果の検証、(エ)取組の効果が発現されていないと思料される場合には、その要因及び背景、(オ)成果指標の達成状況に対する各種取組の有効性についても御検討いただきたいと思っております。

(3) の(ウ)から(オ)の取組の効果、検証、要因分析にあたりましては、同じ資料 5 の 15～16 ページに検証シートというカラーの横の紙が掲載されてございます。こちらに基づいて、その取組の効果、検証の審議はお願いしたいと思っております。それぞれ事務局で各テーマに合わせて、このシートをつくることになっております。本日も平和の発信では、このシートに基づいての議論もお願いしたいと思っております。

15 ページのシートの一番上に成果指標が掲げられております。それぞれの指標について、右端に達成状況ということで、達成、あるいは達成見込み、今回はまだ現在の計画の最終年度の令和 3 年度にはなっておりませんので途中段階ですので、達成見込みという評価もございまして。

成果指標の達成に向けて取り組んだ政策ツールが 2 番目の黄色い帯としてございます。

政策ツールには主な予算事業がございます。その予算事業についてもそれぞれ目標値がございますので、右端に達成状況が記載されてございます。

16 ページに予算事業一覧、一番下に努力義務・配慮義務・特例措置がございまして、こちらは沖縄振興特別措置法に記載された措置となっております。現在の 16 ページにはございませんが、施策展開によっては沖縄振興税制が入ってくる施策展開もございます。

資料 5 の 3 ページにお戻りください。(3)の(カ)新たな課題及び重要性を増した課題の抽出もお願いしたいと思っております。

(3)の(カ)については、また同じ資料の 10 ページ目にまとめていただきたい様式を掲載してございます。こちらの様式が別紙 2-4 として、①重要性を増した課題、新たに生じた課題として、また部会の意見としてとりまとめていただければと思っております。これに基づいて課題にプライオリティーがつくことで、次の振興計画に盛り込む新たな課題等が抽出できると考えております。

資料 5 の(4)意見書の提出及び部会出席申請について。

委員及び専門委員が意見書(7 ページの別紙 2-1 または 9 ページの別紙 2-3)を提出しようとする場合には、原則として会議開催の 1 週間前までに各部会担当部を通じて部会長に提出をお願いいたします。

部会担当部は 5 ページに一覧がございまして、総合部会が一番上にございます。

今回、仲宗根委員から意見書の提出をしていただいております。ありがとうございます。後ほどまた委員から御説明する機会もあろうかと思っております。

3 ページを読み進めてまいります。

また、部会に属していない委員及び専門委員がほかの部会に出席して意見を述べようとする場合は、会議開催の 1 週間前までに出席許可申請書(別紙 3、11 ページ)を各部会担当を通じて部会長に提出することとする。

総合部会に属する委員の皆様におかれましても、ほかの部会長の許可が選られれば出席可能ということでございます。

(5)部会における調査審議結果のとりまとめについて。

部会における調査審議では、諮問事項のうちの各部会の所掌事務に係る部分について、該当箇所を明らかにした修正意見、あるいは新たな課題及び重要性を増した課題についての意見及び委員から自由意見をとりまとめて部会における調査審議の結果とする。

具体的には、6 ページの○の 2 番目、3 番目、4 番目の 3 つの資料に、部会意見として

おまとめいただきまして、最終的には正副部会長会議及び本審議会、12月下旬の審議会において御報告を部会長からしていただくこととなります。よろしく願いいたします。

3ページにお戻りください。

4 議事録及び議事要旨につきましては、基本的には事務局で作成いたします。お時間のある際に御一読をお願いいたします。

運営・調査審議方針等の御説明は以上でございます。

【大城部会長】

説明どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問や御意見等はございますでしょうか。

1つ、委員の皆様の御意見を賜りたいのですが、資料6の検討テーマ等について見ていただきたいです。

第2回は地域安全対策、犯罪関連、消費生活、NPO、男女共同参画となっています。第3回が基地の諸問題、負担の軽減となります。第4回が社会経済フレーム、政策金融、沖縄特例制度の活用、沖縄振興交付金制度の活用等々と5回あるのですが、この検討テーマ等を眺めたときに、4回、5回の時間が少し足りない感じがしまして、場合によっては基地問題の不発弾処理や遺骨収集、それから基地負担軽減に向けた方策、諸問題の対応等については、第2回で少しまとめて議論して、社会経済フレームや各種制度の検証等について時間を設けたらどうかなと私としては考えているのですが、これについて委員の皆さんから何か意見がありましたらお願いしたいです。

跡地利用や土地利用、産業振興については4回、5回でまとめてもいいような気がします。

意見がなければ事務局と調整させて、2回、3回の検討テーマを少し変更するかもしれませんが、その際は了承をよろしくお願いいたします。

事務局はそれでよろしいですか。

どうぞ。

【藤田専門委員】

この部会は総合部会ですが、ほかのそれぞれのテーマを個別に審議されている他の部会がありますよね。あれは並行して行われているのでしょうか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

今、説明した資料6にその資料が入っておりまして、3ページ目のA4横です。各部会

検討テーマ(案)ということで、現時点では案の段階ですが、総合部会では①第2章 平和の発信とありますが、その下の産業振興部会は8月2日ということで、もう既に終わっていますが、①低炭素島しょ社会の実現と②伝統工芸産業の振興と、こういうふうに順次流れていきます。

【藤田専門委員】

ありがとうございます。

こちらは総合部会ですので、その名のとおり、その他の部会で話し合われていることも含めたトータルな部分での審議をすることになると思いますが、部会での御議論の情報を共有させていただくことはできますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

基本的にはそれぞれの部会で会議が行われて2週間後にはホームページで議事録をアップさせていただいております。そちらを御確認いただくこともできますし、その辺は御連絡も差し上げることは可能です。

【藤田専門委員】

ホームページにアップされているものを見れば、自覚があればそれはやりますが、できればお送りいただいたりすると確実に目を通せますので、各部会の御審議の内容を踏まえ、この部会の議論を進めたほうがよりつながりが保てると思いますので、お手数をおかけしますがよろしく願いいたします。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お送りさせていただきます。

【大城部会長】

これは総合部会だけではなくて、各部会で相互に発信したほうが、かかわるところが結構重なる部分があると思いますので、そうしてくださると委員の皆さんはとても助かると思いますので、大変かもしれませんが。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お送りさせていただきます。

【宮城専門委員】

先ほど藤田委員から話がありましたが、総合部会は、各部会の議論を踏まえた議論という形になりますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

基本的には、部会ごとに所掌事務がございまして、また後日、所掌事務を整理した資料はお送りしようと思いますが、総合部会という名前はありますが、それぞれの所掌事務の審議をすることになってございます。

【宮城専門委員】

気になるのは、最後の社会経済フレーム等々の表現があるものですから、それがどの程度なのか、今のところはわからないので御説明をいただければ。

【大城部会長】

4回で議論する社会経済フレームについて、事務局から説明がありましたらお願いします。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

第4回に社会経済フレームが予定されていますが、右側にある検討項目に4つ並んでいます。政策金融、沖縄特例制度の活用、沖縄振興交付金制度の活用、実はこの沖縄振興を支えている制度については、この沖縄特例制度、沖縄振興交付金、いわゆる一括交付金はよくお聞きになっていると思いますが、相当な内容でございまして、ボリュームとしては大変ありますし、この審議は各部会でもやりますが、個別の事業で、この事業のソフト交付金はどうかという話はしますが、まさに総合部会で制度自体の意見をいただきたいと考えていますので、事務局としては、第4回は非常に重要なテーマで、内容は非常に濃厚であると考えております。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

補足させていただきます。素案の目次をお開きいただきまして、総合部会の所掌事務を御説明させていただきます。

総合部会は、基本的には各部会にまたがる部分を所掌事務としてございます。例えば第1章 総説が総合部会の所掌事務となります。本日のテーマとしております第2章の1 我が国及び本県の経済社会の動向。そしてフレームにつきましては、その第2章の3 社会経済フレーム(計画展望値)の動向という、また事務局で素案として記載してございますので、そちらを第4回の部会で御審議いただく形になります。

例えば第5章の圏域別展開につきましても各部会にまたがった部分になりますので、総合部会での対象分野となってございます。

【大城部会長】

基本的に沖縄振興計画の骨組みが総合部会の所掌、各制度が例えば観光ではどういうふうに生かされているのか、そこの部分はまた各部会でも議論すると理解してよろしいです

か。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

はい、その通りです。

【宮城専門委員】

基本的には各部会で議論して、それを総合部会で再度参考にとという考え方でよろしいですよ。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

はい、それも含めてお願いいたします。

【大城部会長】

ほかに何か意見はございますか。

では、議事を進めたいと思います。

次第4 議事2 (調査審議)の(1)沖縄振興の現状(我が国及び本県の経済社会の動向)について、事務局から説明をお願いいたします。

4. 議 事 2 (調査審議)

(1) 沖縄振興の現状(我が国及び本県の経済社会の動向)

【事務局 喜舎場企画調整課長】

企画調整課長の喜舎場です。

お手元の資料2に基づいて説明します。第1回総合部会 所掌事務 該当箇所 抜粋版です。

1枚めくっていただき、目次の下の赤枠で囲っている箇所が第2章 沖縄振興の現状と課題の1 我が国及び本県の経済社会の動向が該当箇所となります。

19ページをお開きください。第2章 沖縄振興の現状と課題の3行目の1 我が国及び本県の経済社会の動向。少し読み上げます。

本項では、沖縄振興が図られてきた本土復帰以降の約50年、本県を取り巻く経済社会はどのようなものだったのか、動向を概観する。

次項の2章 2 これまでの沖縄振興の分野別検証の前提として、沖縄振興が図られた当時の我が国や本県の経済社会状況を背景として概観しておくことにより、検証の助けとしたい。

次に、10行目の(1)我が国経済社会の動向です。一般的に戦後以降の日本経済の成長段階は大きく3期に分けられる。すなわち、①終戦から高度成長期(実質GDP成長率10%程度)、②第1次オイルショック頃からバブル崩壊までの安定成長期(4%程度)、③バブル

崩壊以降の低成長期(同1%程度)の3段階である。ここでは、この3つの成長段階に分け、戦後の我が国の経済社会を概観する。

具体的には、19行目のア 戦後復興と高度経済成長(昭和20年から昭和48年頃まで)から、20ページの19行目のイ グローバル化の進展とバブル経済(昭和48年頃から平成3年頃まで)、21ページの10行目のウ デフレ経済と人口減少社会の到来(平成3年以降)の項目で整理をしております。時間の関係上、内容は省略します。

22ページの8行目の(2)本県経済社会の動向について少し御説明したいと思います。9行目を読み上げます。

昭和47年の本土復帰以降、沖縄振興開発計画がスタートするが、沖縄が日本復帰を果たした時期は、日本本土は既に高度経済成長期の終盤であり、本県と本土との社会資本整備の遅れや生産基盤に大きな格差があった。復帰後の集中的な社会資本等の整備に伴い、本県の産業・経済構造は大きく公的投資に依存する経済構造に変化した。第1次産業、製造業が逡減し、建設業とサービス産業が急激に比重を高め、現在にもつながる第3次産業に偏った、他県とは異なる特殊な産業構造を有する県となっていった。これらは、終戦後約27年間、本県が米軍統治下にあった歴史的背景の影響が大きい。

次に25行目のア 米軍統治下時代(昭和20年度～昭和46年度)をご欄ください。

沖縄は、戦後27年間、米軍統治下にあり、同時期の本土各県とは全く異なる施策が展開された。本土では、アメリカと日本政府により、西側諸国の一員として経済復興を目指す施策がとられ、製造業を中心に高度経済成長が実現されたが、アメリカの沖縄政策は、米軍基地の安定運用が最優先とされ、住民の経済・社会・福祉の政策は遅れることになった。

また、本土では早い段階から1ドル=360円の輸出産業育成の固定相場が設定されたのに対して、沖縄では基地建設等の支払に有利な1ドル=120B円の軍票やドル通貨制が設定されていた。米軍統治下の沖縄でも経済成長を果たし、昭和20年の人口33万人から、昭和47年の復帰直前には96万人にまで急増した。

しかし、その成長を支えたのは米軍関係収入や日米両政府からの援助だった。援助等の拡大が所得と消費を拡大させ、経済規模を成長させたが、資源や技術力の乏しさ、狭い市場、基盤整備の遅れ、優遇税制の欠如等の理由から生産力増大というよりも、輸入増大による経済成長となっていた。

少し飛ばしまして、23ページの3行目をご欄ください。

以上のとおり、沖縄は、日本本土経済が大きく発展した昭和30年代から40年代終わり

の高度成長期を通して米軍統治下にあり、経済社会の発展のための十分な資金投下がなかった。また、日本政府の産業政策が及ばないなど、社会生活基盤、産業基盤整備の絶対的な遅れと、製造業が育たないまま昭和47年5月15日に日本に復帰することとなった。

次に、23ページの9行目のイ 第1次沖縄振興開発計画期間(昭和47年度～昭和56年度)、26行目のウ 第2次沖縄振興開発計画期間(昭和57年度～平成3年度)、41行目のエ 第3次沖縄振興開発計画期間(平成4年度～平成13年度)については、時間の都合上、恐縮ですが説明を省略させていただきます。

24ページの21行目のオ 沖縄振興計画期間(平成14年度～平成23年度)をご欄ください。

沖縄振興計画期間中の我が国経済は、平成14年1月以降、回復局面に入り、拡張期間としてはいざなぎ景気を超える戦後最長のものとなった。このことは沖縄経済にも好影響となり、平成14年の美ら海水族館開館や、沖縄ブームと相まって観光客数は大幅に増加し、平成15年度入域観光客数は500万人を超え、平成18年度に復帰後の累計観光客数が1億人を突破した。

また、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報通信関連産業についても、本土沖縄間の通信コスト低減化や立地コストの安さなどを背景に、コールセンターのほかソフトウェア開発業等の企業立地が進んだ結果、同産業の生産額は増加し、多くの雇用創出が図られた。しかし、平成20年に発生したリーマンショックの影響が、時間差をおいて本県へ波及し、円高や旅行需要の冷え込み等による観光客の減少、外資や本土資本によるホテル・マンションの民間投資の抑制、業績悪化を受けての新卒採用抑制や県外求人への減少による雇用情勢の悪化等、県内景気は後退局面に転じた。

他方、国外に視点を移すと、平成19年に我が国の対中貿易額が対米貿易額を超え、平成22年に中国のGDPが日本を抜き世界第2位となるなど、中国をはじめとするアジア地域が急速に成長し、ますます経済のグローバル化が進展してきた。それまで不利とされてきた沖縄の地理的特性は、アジアの中心に位置する有利なものとして捉え直すことができるようになってきた。また、情報通信技術の発展は、沖縄の距離的不利性を下げることで、情報通信関連産業をより集積させることを可能にした。

我が国の人口は、高齢化の急速な進行に伴い、平成20年から人口減少社会となったが、本県は令和12年(2030年)頃まで引き続き増加することが見込まれるなど、沖縄が有する潜在的可能性が見直され始めた。

県では、このような時代環境の変化の中で、本県の未来を展望するため、県民意見を基

に沖縄のあるべき姿、ありたい姿を示す道標となる長期的なビジョンとして、平成 22 年 3 月におおむね 2030 年を目途とした構想である沖縄 21 世紀ビジョンを県自らの手で策定した。

少し飛ばしまして、25 ページの 13 行目のカ 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画期間(平成 24 年度～令和 3 年度)をご欄ください。

平成 24 年、県では広くアジアを見据えながら、長期的な観点から未来を展望し、県民全体で共有する沖縄の将来像を描いた沖縄 21 世紀ビジョンの実現を目標とする沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定した。沖縄 21 世紀ビジョン基本計画期間における本県経済は、平成 24 年については、前年発生した東日本大震災の影響でマイナス成長となったものの、平成 25 年度以降、観光産業を中心に好調に伸びてきた。

平成 23 年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、新たに創設された制度である一括交付金(ソフト)を活用した戦略的プロモーション活動等が、東アジア各国からの航空路線拡充や、クルーズ船寄港回数の増加につながった。入域観光客数は平成 25 年度から 5 年連続で 10%前後の伸びで過去最高を記録し、平成 29 年度は 958 万人となった。観光収入も同様に 5 年連続で過去最高を記録した。本県が有する豊かな観光資源を目当てに日本国内のみならず、世界的なホテルブランドが次々進出してくるなど、アジア有数のリゾート地へとなってきた。

雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、平成 24 年度から 6 年連続で上昇し、平成 29 年度に 1.11 倍となり、復帰後初めて年間で 1 倍台を超えた。また、完全失業率も、平成 23 年の 7.1%から 7 年連続で改善し、平成 30 年は 3.4%となり、昭和 48 年に記録した 3.5%を 45 年ぶりに下回った。全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者 1 人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者のさらなる労働参加率向上が求められるようになっている。

その一方で、平成 27 年度に実施した調査の結果、沖縄の子どもの貧困率が 29.9%で、その割合が全国 16.3%の約 1.8 倍であることが明らかとなった。深刻な子どもの貧困問題への対策の重要性が認識されるようになり、沖縄子どもの貧困対策計画の策定や、沖縄子どもの未来県民会議の設立など、官民挙げた県民運動としてさまざまな取組が進められている。人口は、平成 24 年の 141 万 2,000 人から平成 29 年の 144 万 4,000 人に増加した。

26 ページと 27 ページにつきましては、これまでの沖縄振興計画の目標と主な沖縄振興策や沖縄振興計画期間中における国内外の主な社会背景についてコンパクトにまとめたも

のとなっております。後ほど御一読いただければと思います。

説明は以上です。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局説明について、何か御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。

仲宗根さんから意見書が出ているようです。

【仲宗根専門委員】

臆することなく出させていただきました。

資料8に基づいて申し上げますと、第2章、24ページのオ 沖縄振興計画期間の26行目、「また、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報産業」云々、29行目に、「同産業の生産額は増加し、多くの雇用創出が図られた」と書いてありますが、これをもっと数値化して具体的にしていきたい。要するに、新たなリーディング産業なんだから、例えば観光客が500万人突破については具体的に書いてあるのに、新たなリーディング産業についてはどうして書いていないんだろうと疑問に思いました。もし理由があれば、また後でお聞かせ願いたいと思います。

それから第2章、26ページの図の第1次沖縄振興開発計画の中に、製造業支援ということで工業団地の造成があったと思います。先ほどの説明の中で、23ページ、例えば製造業が育たないまま復帰したと書いてありました。要は本土企業と沖縄企業に格差があるのは、本土企業の政策と沖縄企業の政策が違うと。沖縄企業は社会基盤、生活基盤、産業基盤整備は絶対的な遅れ。製造業が育たないまま復帰することになった。これも沖縄が遅れた要因だと書いてあるわけです。

ということであれば、では、どういう製造業支援をしてきたかを書く必要があるのではないかと。確か一次振計で工業団地造成があったと思います。これはどこかに入れるべき。

それであれば、先ほどの26ページの支援策を見ると、第三次産業などに偏っているのでないかという気がしないでもない。だから振興計画は製造業支援もやってきたときちつと明記すべきではないかと思います。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

1点目の情報通信産業の数値を書くべきではないかについては、記載を追記させていただきます。

2点目の製造業が育たないの部分については、所管課からお話しさせていただきます。

【事務局 座喜味(産業政策課)】

商工労働部産業政策課、座喜味と申します。

仲宗根委員、御意見をどうもありがとうございます。産業振興部会を所管している担当課の観点で御説明させていただきます。

総合部会の位置づけの記載部分と産業振興部会の範疇の記載部分に、今、御意見のありました製造業支援内容について記載されている箇所がありますので、こちらを説明させていただきます。

総点検報告書(素案)の冊子の203ページ、(2)強くしなやかな自立型経済の構築のキ 製造・中小企業等振興の5行目、(c)製造業者の支援ということで、第2章に関しては先ほど説明がありましたとおり、復帰以降の支援のあり方を説明しているところになります。記載のとおり、昭和52年から沖縄の産業まつりを開催して、昭和55年からは沖縄県優良県産品推奨制度を開始して、公的な試験研究機関の検査等を経て優良県産品として認定することで県産品の販路開拓を促進していることから、平成10年度には沖縄県工業技術センターを中城湾港新港地区に移転整備をしまして、名称を変更して県内製造業の技術支援に取り組んできたというところ。

あとは、沖縄の特徴を生かした製造業の支援ということで、沖縄振興計画以降、特に強調している部分が付加価値の高い製品開発をしていくと。もう1点は、沖縄の地域資源を活用した商品開発に取り組んでいくことで製造業支援を進めてきているという内容になっております。

それ以降に関しても、前計画の沖縄振興計画から現行の計画にかけて、沖縄の製造業の中でも、まだ十分に育っていなかったものづくりの基盤となるサポーターティング産業等の集積を国際物流拠点産業集積地域に施設整備をして、金型の整備等を進めてきたということで、製造業支援に関して記述をしております。

もう1点、産業基盤のベースとなる部分、産業用地の確保の観点に関しては、201ページ、26行目の(b)産業基盤の整備の必要性等を27行目から記載しまして、当初は企業誘致の観点もあったのですが、県内の製造業の移転再配置の観点も含めながら、32行目以降、202ページ、平成19年度に(中城湾港新港地区工業団地)が竣工したことで、御指摘のとおり、沖縄が製造業を進めていく上で産業基盤ということで、産業用地を集積させるためのベースメントを中城湾港新港地区に整備したことで、竣工年を入れるなどの可能性が考え

られるかなと思っております。

【仲宗根専門委員】

ありがとうございます。個々に支援して、それを書いてあるのは理解いたしました。

ただ、下はあいているんだから、工業団地の造成や開発金融公庫の設置などは大切ですよね。ぱっと見てわかるものを図の中に入れてほしいと思います。

【大城部会長】

これについては事務局と少し調整させてください。

【仲宗根専門委員】

はい。あくまで意見です。

【大城部会長】

説明をありがとうございました。

ほかに何かございますか。

どうぞ。

【宮城専門委員】

先ほどの総合部会の所掌事務の 24 ページ(資料 2)の 27 行目、「本土沖縄間の通信コスト低減化」と書いてありますよね。それと 15 行目、情報通信産業、「コールセンターを中心に」とありますね。どちらがいいのかなど。確か私の記憶では、15 行目あたりでも低減化はやっていると思うんです。それでコールセンターが県にかなりできたのではないかと。その要因で 27 行目の I T 関係が出てきたのではないかと感じるものですから、そこら辺は事務局で引き取ってもらえればと思います。

【瀬口専門委員】

1 つ質問です。(資料 2) 19 ページの戦後経済成長率の推移のグラフですが、これは図の番号をつけたほうがいいのかと思いました。それと、この赤い点線は、成長率の単純平均なのか、何か加重平均されているのか、備考欄を設けて記載したほうがいいのか。

記載の内容としては、沖縄がどういう変遷をたどってきたかがわかる内容になっているのですが、沖縄経済の構造として、移輸出と移輸入の関係でいくと、移輸入超過の状況は変わってなくて、その程度は大きく改善したときもありましたけれども、今現在でも移輸入超過の状況が続いています。ということは、観光産業、情報産業を中心にいろいろ立地はしたけれども、そこで上がった収益が外に漏れていってしまう。

例えばホテルが資材を調達していろいろなサービスを提供するわけですが、その資材が県外からの調達になっていて、沖縄に十分落ちるような構造がまだできていなかったり、それらは全般的な課題としてはいえることなので、最近の課題として書き加えてもいいのではないかと感想を持ちました。

【大城部会長】

ほかに何かございませんか。

どうぞ。

【真喜屋専門委員】

先ほどの製造業関連についてです。那覇空港に隣接する沖縄自由貿易地域の開設や中城湾港など、国際物流の拠点となるハードの部分が整備され、かつて大きな注目を集めました。しかし、入居企業件数や内容などを見ると、フリートレードゾーン（FTZ）としては十分に機能していないなど、ソフトの部分の課題は多かったと思います。

県と国はこれまでハードの整備を継続されてきたと思います。他方、今後はマクロの視点からのハード整備だけではなく、ソフトの面やミクロの面、また、マクロとミクロを結ぶメゾレベルでどのような仕組みづくりがなされてきたかを検証することも必要ではないかと思えます。

次の振計は第6次になりますから、その先も振計を継続するかどうかとも考えると、自立した沖縄県の経済を作る意味では、ハードとマクロの面だけではなく、ミクロの面やミクロとマクロを結ぶメゾレベルで、どのような施策が必要なのかの検討も重要ではないでしょうか。

【大城部会長】

すぐに即答は難しいでしょうから、返答は次回にお願いします。

どうぞ。

【仲宗根専門委員】

25 ページ(資料2)の36行目以下、沖縄の子どもの貧困について、沖縄子どもの貧困対策計画の策定とありますが、策定するからには課題や要因等があると思います。書かなくていいのですが、それは明確にされているのでしょうか。何が原因で子どもの貧困が一番なのか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

今回の総点検の中でも多くの紙面を割いています。福祉保健部会で所管していますので、

内容としては第3章で詳しく記述しています。

子どもの貧困の原因は、3つの欠如といわれています。ここでも子どもの貧困率という言葉が出ています。29.9%は新聞紙上によく出ています。

1つ目は、経済的な欠如を捉えた指標であります。親の所得が全国より低いことに起因している。これが沖縄は最も強く出ているということで、当時、社会問題となりました。

2つ目は、つながりの欠如、御存知のように、ユイマールの沖縄でさえ、近所との関係性、社会が変わってきた。つながりの欠如も非常に大きくて、沖縄は本土と負けないぐらい欠如してきています。アンケートの指標でもって測定して、結果が報告されています。

3つ目は、健康的な欠如といえますか、よく新聞にも出ていますが、貧困家庭の子どもは普通の子より歯が悪かったり、健康が非常に脅かされている。

この3つの欠如の中心にあるのが子どもの貧困状態ということで、いろいろなアンケート等を駆使して沖縄はそれが非常に強いことが明らかになっています。

【仲宗根専門委員】

これを読ませていただくと矛盾していると思ったものがあります。つながりの欠如、沖縄のこころを発信すると言っていますよね。ページを割いてやっていますよね。では、県内はどうなんだと。つながりが無い。発信している場合かと。そこは矛盾していないかなと思いました。だから中でのつながりも、もっと中に入れるべき。個別には書いてあるかもしれないけれども、外に発信と書くのであれば、あるいは子どもの貧困を表に出すのであれば、やはり中でのつながりも大切だと書く必要があるのではないのでしょうか。

【大城部会長】

この辺は事務局で検討してください。

ほかに何か。

私から少し、(資料2)25ページの13行目、カ 沖縄21世紀ビジョン基本計画期間とあります。24ページには、オ 沖縄振興計画期間とありますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画というと、制度ががらっと全部変わってしまったのかなと思ってしまいますので、これを見ると、オ、沖縄21世紀ビジョン基本計画で、(沖縄振興計画)とついていますよね。それをつけたほうがいいのではないのでしょうか。沖縄振興計画に21世紀ビジョンというネーミングをしたことを示すために、それをやったほうが制度的なつながりとか。

もう1つは、今回の21世紀ビジョン基本計画の総点検なのに、カの沖縄21世紀ビジョン基本計画期間の文章がバランス的に少し短い気がします。要するに前の沖縄振興計画と

比べたときに、制度が大きく変わって沖縄県が計画をつくるようになったり、それから産業振興だけではなくて、優しい沖縄の社会など二本柱になったり、一括交付金制度ができたり制度的な違いもありますから、今までの7年間は、過去40年間とはこういうふうには違っていたんだということを明記したほうがいいのではないかと思います。

観光については、アジア有数のリゾート地になったと書いていますが、今回の計画では物流にも結構力を入れていきますよね。その辺も少し記載しておく必要があるのではないかと検討してほしいと思います。

もう1つは33行目、失業率は下がったが、人手不足で、女性、高齢者のさらなる労働参加率の向上が求められると書いてありますが、多分、沖縄の労働市場が失業率の量から雇用の質の問題に移っていったのではないかと。これは子どもの貧困ともかかわってくるころだと思いますが、今までずっと失業率を問題にしてきたけれども、途中で様相が変わってきた。失業率だけではなくて、今度は雇用の質の問題、沖縄県民がどういう状況で、どういう働き方をしているか。少し変わった部分は記載したほうがいいと思います。

その中で、正規や非正規の問題、全国の都道府県別にみると、非正規の構成比が沖縄は一番高くなっていますので、雇用の質の部分をもう少し詳しく書いてもいいのかなと。

20行目、平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加と書いていて、中国人観光客の増加が数次ビザ発給開始によるものだという因果関係を書いているように読めるのですが、きょう、外務省の数値を確かめてみたら、数次ビザ発給は平成30年では6万8,000件ぐらい、平成29年では9万3,000件ぐらいです。中国から来ている観光客は50万人ぐらいです。それからすると、数次ビザだけではなくて、別の要因が大きいかもしれませんので、その辺はデータを確認しながら記載したほうがいいと思いますので少し検討してみてください。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

御質問につきましては、承らせていただきます。

1点、カ 沖縄21世紀ビジョン基本計画の制度的に、県がつくるようになったという部分は1章で書いておきまして、1章で沖縄振興特別措置法の制度の変遷は整理して、2章で経済社会の動向を計画期間ごとに記載してございます。

【真喜屋専門委員】

先ほど「沖縄のこころ」についてご発言がありました。沖縄発展の将来ビジョンに「沖縄のこころ」という理念を置き、振計の全編でその理念を貫くことは重要なことだと思

ます。一方で、今ご紹介いただいた1章や、その他の本編の中で、「沖縄のこころ」はどのように定義されているのかが掴みにくいところがあります。

「沖縄のこころ」は、教育、福祉、経済などあらゆる分野で活かせるキーワードとなるのではないかと思います。したがって、「沖縄のこころ」をどのように定義するのも検討されて良いのかなと思います。

【島袋副部長】

本編の22ページの(2)本県経済社会の動向のところの、沖縄県の経済社会の動向に関する文章で、人口と完全失業率の具体的な数字を入れて、わりと繰り返し書いているが、何かフォームがあるかわからないのですが、通常、県経済の全体像は1人当たり県民所得で比較するのが一般的です。労働だけとはいわないですが、なぜ注目しているのか。こういう数字が一切なければ、全体像だけを書いて出したのかなと思いますが、わりと繰り返し書かれているのは何か意味があるのか質問です。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

確かに偏った部分があるかと思いますが、検討させていただきたいと思います。

【大城部会長】

下地さん、何かありませんか。

【下地専門委員】

私は社会経済フレームに関してはそれほど細かく読んでいなかったものであれですが、おおむね間違ったことを書いているわけではないので、あまり細かく追求してもしょうがないという気がしています。委員の皆さんから挙がってきた意見もどれぐらい組み立てられるかというだけの話かなという気がします。

1点だけいうと、ほかの委員の皆さんからもありましたが、沖縄のこころとは、他府県と違って特別なところでもあるのかと、平和を希求するところや理念は万人みんな持っているのではないかと。沖縄のこころという以上は、その旨の定義をつくってもらえないか。日本国民は平和を希求する心を等しく持っているし、戦争は嫌だろうから、そういうことはやりたくないだろうとみんな思っているのに、何か特別に沖縄のこころといわれると、何だろうかと考えるわけです。

【大城部会長】

ほかになれば議事を進めたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、次の次第(2)平和の発信について事務局から説明をお願いします。

(2) 平和の発信について

【事務局 榊原女性力・平和推進課長】

子ども生活福祉部女性力・平和推進課長の榊原でございます。

それでは、当課が所管いたします平和の発信につきまして御説明いたします。お手元の資料2の総点検報告書(素案)をご欄ください。

表紙を1枚めくっていただきまして、目次の第2章 沖縄振興の現状と課題の中の2 これまでの沖縄振興の分野別検証、次ページの赤枠、(2)強くしなやかな自立型経済の構築、イ 交流と、第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策の中の赤枠、4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して、(2)国際協力・貢献活動の推進が該当箇所となります。

145 ページをお開きください。1つ目は、第2章 沖縄振興の現状と課題の該当箇所についてかいつまんで御説明いたします。(2)強くしなやかな自立型経済の構築、イ 交流の(イ)国際協力・貢献活動の推進の36行目のa 国際協力・貢献活動の推進、平和の発信部分の平和の発信の現状について。

146 ページの4行目以降の赤枠、先の大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民は、命と平和の尊さを肌身で感じており、世界の恒久平和を望んでおります。そのため、県では沖縄県平和祈念資料館、平和の礎及び沖縄平和賞などを通して、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する沖縄のこころを世界に発信しております。これらの取組により、平和発信に関する県民意識調査における県民満足度は、平成24年度の26.2%から平成30年度の31.1%に約5%向上しております。

147 ページの20行目の(b)平和発信については主な事業を御説明いたします。21行目から、平和を希求する沖縄のこころを国内外に強く発信し、沖縄戦の実相・教訓を次世代に継承することを目的に設立された沖縄県平和祈念資料館については、昭和50年6月に旧館が開館し、平成11年5月に分館である八重山平和祈念館が開館、平成12年に現在地に新館が開館し、平和学習の拠点として活用されています。資料館の入館者は、図表2-2-2-2-6にあるとおり、新館が開館した平成12年度の約48万人をピークに伸び悩んでおりますが、戦後70周年の平成27年度には増加していることがわかります。

148 ページをご欄ください。また、戦後50周年となる平成7年に建設された平和の礎は、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった全ての人々の氏名を刻銘しており、建設翌年度の平成8年度からは、戦没者の遺族の申告等をもとに、毎年追加刻銘を行っています。平成30年度の追加刻銘者は58人で、刻銘総数は24万1,525人となっております。

ます。

さらに、平成 13 年に平和を希求する沖縄のこころを世界に発信するとともに、国際平和の創造に貢献することを目的として創設された沖縄平和賞は、沖縄と地理的・歴史的にかかわりの深いアジア太平洋地域の平和構築等に貢献した個人または団体を顕彰する制度であり、平成 14 年度の第 1 回から、2 年に一度開催され、平成 30 年度までに 9 回の贈賞を行ったところであります。県では、これらを中心とした取組を通じて、国内外へ平和を希求する沖縄のこころを発信しております。

22 行目をご欄ください。平和発信の課題については、戦後 70 年を超え、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、県民の平和を希求する沖縄のこころの国内外への発信と次世代への継承が課題となっております。このことから、平和行政に関する取組についてさまざまな広報活動を行うとともに、平和を推進していく人材育成を図る次世代向けワークショップ等を行い、世界平和に貢献する必要があると考えております。

申しわけありませんが、また目次の ii にお戻りください。

2 つ目は、第 3 章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策の 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指しての(2)国際協力・貢献活動の推進の該当箇所について御説明いたします。

624 ページの 25 行目をご欄ください。赤枠のウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開の成果等について御説明いたします。

太平洋戦争において、27 行目から、一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲惨な経験に基づき、戦没者の御霊を慰め、平和を希求する沖縄のこころを内外に強く発信し、次世代に継承するための取組を行っております。

35 行目、平和祈念資料館は、沖縄戦の実相を伝え、沖縄のこころを発信し、世界の恒久平和を樹立する資料館として設立されており、県の平和行政の中心を担っております。そのため、国内外に向けた平和の発信と次世代への継承については、さまざまな企画展やシンポジウムを開催したほか、資料館所蔵の戦争体験者の証言のインターネットサイトへの掲載や、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言語化を行っております。これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により、入館者の大きな割合を占める県外修学旅行生の入館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数は、基準値を下回って減少しております。

成果指標の状況につきましては、追って御説明いたします。

625 ページの 15 行目をご欄ください。課題及び対策について。平和の発信については、戦争を二度と起こさないために、沖縄戦から学んだ教訓を後世に正しく継承し、戦争を起こしてはならないことを確認し続けることが重要であります。県としましては、戦後 70 年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、今後もこの沖縄戦の歴史的教訓と平和を希求する沖縄のこころを次世代に継承するとともに、国内外に発信していく必要があると考えております。

総点検報告書（素案）の説明は以上でございます。

続きまして、資料 3 でお配りしました検証シートについても御説明いたします。

資料 3 の検証シートの説明に入る前に、1 枚紙の成果指標及び予算事業に係る達成状況の評価基準について、先に御説明いたします。

まず、成果指標に係る達成状況の評価基準については、平成 24 年度から平成 30 年度までの成果指標の達成度により評価してございます。こちらの算定式につきましては、図にございますように、ある特定の年度の実績値から基準値を引いたものを分子とし、平成 33 年度の目標値から基準値を引いたものを分母として算定してございます。このような区分により、目標達成が 100%超、達成見込みが 70～100%未満、進展が 50～70%未満、進展遅れが 50%未満と区分してございます。

同じく下の予算事業に係る達成状況の評価基準については、こちらも成果指標と同様に、活動指標の進捗率により評価してございます。算定式はこちらにございますとおり、区分についても同じく達成、おおむね達成、進展、進展遅れの 4 つに区分されてございます。

これをもとにしまして、資料 3 の平和の発信に係る成果指標について御説明いたします。

将来像Ⅳ 世界に開かれた交流と共生の島、基本施策番号・名称、4-(2) 国際協力・貢献活動の推進、施策展開番号・名称、4-(2)-ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開については、成果指標は平和祈念資料館の総入館者数(常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)であり、成果指標である総入館者数は、平成 24 年度の基準値 47 万 4,917 人に対し、平成 30 年度実績値は 43 万 2,552 人で、4 万 2,365 人下回っており、達成状況は進展遅れとなっております。

その要因については、シートの右側をご欄ください。こちらの背景・要因の分析の欄に記載してございますので読み上げます。

平和祈念資料館においては、県内外の入館者数を増やすため、企画展や戦争体験証言映像の多言語化等の取組などを行っているところではあるが、近年、平和学習以外での修学

旅行メニューが多様化しており、県外修学旅行生の入館が減少傾向となっているため、平和祈念資料館の総入館者数は基準値を下回って推移している。我々はこれらの要因と考えております。

政策ツールである主な予算事業はこの表のとおりとなっております。こちらの事業説明については、2ページ、3ページにまとめてございます。後ほど参考にお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明について何か御質問等がございますか。

【仲宗根専門委員】

意見書にも書かせていただいておりますが、沖縄のところが自立経済や沖縄振興に直に結びつかないイメージがあること。

それから真喜屋委員からもありました、沖縄のこころの定義がはっきりしないと。確かに10ページ(素案本編)では、「風土、文化、平和を希求する沖縄のこころ」と書いてあって、こちらでも「平和を希求する沖縄のこころ」と。だから定義が確かにあやふや。

それから下地委員のお話にもあったように、平和を希求するのはみんな一緒。それが目的になっているような気がする。それで「沖縄のこころ」が何遍も出てくる。くどいぐらい。沖縄のこころの発信、例えば147ページ、148ページ、赤枠の中で2カ所出てくる。心を発信するのが目的なのか。そうではないと思います。

例えば平和学習を手段として観光政策に結びつける。観光客を誘致する。平和を発信しながら観光政策にもっと力を入れようならわかる。平和を求めるのが目的なのか。みんな一緒です。下地委員のおっしゃるだと思います。表現の仕方は少し工夫が必要ではないかと思います。

むしろ、交流をさらっとしすぎる。科学技術大学院大学がありながら、科学技術の交流や海洋資源の研究が大切だと各項目では書いてあるかもしれないけれども、むしろ、その展望を具体的に入れるべきではないかと思います。交流、それから人材、人づくりも21世紀ビジョンの目的になっていますよね。科学技術大学院大学との交流による人づくりなどはもう少し入れられないかなという気がします。

言いたい放題言いましてすみません。

【大城部会長】

すぐには返事できないと思いますので、持ち返ってまた検討してみてください。
ほかにないですか。

【瀬口専門委員】

146 ページの質問項目：「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」のところですが、質問項目なので、「ことを知っていますか」なのか。「世界に発信されていること」でとまっているので、何を聞いているのかがわからないのではないかと。質問項目がわかるようにしたほうがいいのではないかということです。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

これは県民意識調査からの抜粋になっていますが、「あなたはどの程度満足していますか」が上にありますので、確かにその部分もわかるようにしたいと思います。

【瀬口専門委員】

もう1つ、検証シートを教えていただきたいのですが、背景・要因の分析の右側の長方形の部分は、こういう結果に至った分析だけをすればいいのか、課題を抽出するのか、どちらなのかをお伺いしたいです。

【事務局 兼島主幹(企画調整課)】

企画部企画調整課の検証シートを担当しています兼島と申します。

今回の検証シートは、総点検の議論を深めるために、各部会にお配りして議論していくことにしております。基本的には総点検ですので、これまでどういった取組をしてきたか、主な予算事業などを見ていただきながら、成果指標がどうだったかを背景・要因のところから分析していこうと。この分析の中で、例えばこういう取組をしたことでここがよくなったとか、もしくは外部要因の変化で社会情勢の変化があつて、県の事業はうまくいったけれども、成果指標は下がってしまったとか、この辺の要因をしっかりと明らかにして、何が成果指標の達成に寄与して、何が原因で足りなかったかをはっきりさせることがねらいとしてあります。

なので、その中で課題が出てくることがあるかと思いますが、今後の次の計画でどういうことをやっていくかなどの課題等は、また次のステージで議論されるべきものかと思ひまして、あくまで分析でとどめている整理になっております。

【瀬口専門委員】

わかりました。

ということは、背景・要因の分析の部分に、例えば中段のあたりに、「近年、平和学習以外の修学旅行メニューが多様化している」と書かれていますが、多様化しているのでやむを得ないような感じに読めるので、課題というよりは、現状の分析を客観的に行ったという感じで読み取ればよいということですか。

【事務局 榊原女性力・平和推進課長】

現状の分析を客観的にということでございます。

1つ最初に申し上げておくべきだったのですが、沖縄のこころの定義については、沖縄平和祈念資料館の設立理念の中に、「沖縄のこころとは」という記述がございます。読み上げますが、「人間の尊厳は何よりも重く見て、戦争につながるような一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心である」をもとに地上戦を経験しました沖縄としては、平和祈念資料館を平和の拠点として、世界に平和を希求する、大事だという心を発信していく取組をしているところでございます。

【瀬口専門委員】

これは言うのが恥ずかしい、こんなことを指摘してどうするんだみたいな感じのところではありますが、625 ページの目標値は「千人」の単位になっていて、現状値と基準値は「人」になっています。検証シートを見ると、目標値は0を3つ並べて「人」の単位になっているので、細かくて申しわけないですが、ここは0を3つ並べておいてもいいのかなと思いました。

【大城部会長】

ほかに何か。

確認したいのですが、きょうは145 ページ、35 行以下の(イ)から説明したと思いますが、その上もそちらの所掌事項になりますか。

【事務局 榊原女性力・平和推進課長】

我々の所掌としましては、赤枠で囲まれた平和発信からと考えております。

【大城部会長】

上は別の所掌ですね。そこに気になったところがあったものですから、所掌でなければ結構です。

【仲宗根専門委員】

(素案)11 ページの 36 行目の(2)、「本県の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、チャリバチョーデー、ユイマール等の沖縄の心」と書いている。どなたかおっしゃったよう

に、あやふやでわからない。多分、所管が違うから整合性がとれていないのかもしれないけれども、読む人は戸惑うので、そこら辺も調整していただければと思います。

【大城部会長】

ここら辺は少し検討してみてください。

よろしいですか。では、これで審議を終えます。

2時間ぐらい時間がたっていますが、本日の議事を振り返って何か御意見はございませんでしょうか。

特に私が気になっているのは、総合部会で検討するテーマから漏れているのがないのか。これも議論すべきではないかという御意見がありましたら、ここでお願いしたいと思います。

すぐに出なくても後でメール等で事務局に提出しても構いませんが、5回の中で実のある議論をするために、総合部会でどうしても議論してほしいものがありましたら、ぜひ御連絡いただければと思います。

【瀬口専門委員】

最初に部会長がおっしゃられたことですが、確かに社会経済の大枠を議論するのが総合部会の役割ということで、大枠を議論するためには、ある程度の詳細がわからないといけないと思います。そこは産業振興部会の内容に入っていると思いますが、情報が十分流されればいいのですが、十分な資料が手元にあったほうが十分な審議は行いやすいのかなと感じました。

【大城部会長】

藤田委員も各部会の議論の内容をぜひ届けてほしいということです。

【瀬口専門委員】

そのあたりをしっかりお願いできればと思います。できればそこも議論できるようにしていただけるといいなと思いましたが、そこら辺は重複になるのかもしれないので、お任せしたいと思います。

【大城部会長】

それから委員の皆さんに少し気にとめていただきたい点があって、次回は安心・安全に暮らせる地域づくりになっています。多分、沖縄21世紀ビジョン基本計画の柱の1つ、沖縄らしい優しい社会の構築を議論することになると思いますが、産業振興と違って、優しい沖縄とは何かというイメージがまだきちっとできていないような感じがします。それに

かかわるはいろいろとチェックしているようですが、何をもって沖縄らしい優しい社会なのかを委員の皆さんで考えていただいて、ぜひそういう議論も次回にできればいいかなと思っていますのでよろしくお願いします。

なければ、私のほうは終わりますが、あとは事務局にマイクをお渡しします。事務局から何か連絡事項等はございますか。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

大城部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、長時間の審議を誠にありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、8月26日(月)の午後を予定しております。正式な通知は、後日改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付し、内容を御確認いただいた上で、沖縄県企画調整課のホームページに掲載させていただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の沖縄県振興審議会第1回総合部会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中を御出席いただき、また、たくさんの御意見等を賜り、ありがとうございました。

5. 閉 会